

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課						
基本施策	1 生涯学習	総合計画書記載ページ	p128-130	(記入者)	氏名	竹井 鉄次						
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を行い、自らの人生を豊かに送っています。</li> <li>●市民が生涯学習で得た知識や技能等を生かして、地域活動を展開しています。</li> </ul>	基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	・生涯学習センターは指定管理制度のもと安定した管理運営が行われ、平成27年度から引き続き来未 iwakura と5年間の協定を結んだ。開館以来、利用件数・利用者数は増加傾向であり、サークル活動も活発に行われている反面、一般利用者の施設利用枠を確保するための調整が必要な状況になりつつある。そのような状況から、生涯学習センターを効率的に運用するために、生涯学習センター利用者代表による利用者調整会議を設置し、利用者間で施設の利用方法を検討していくための取り組みを行った。									
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠				
			年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32	
	生涯学習に取り組む市民の割合	%	H20	20.8	-	-	25.0	-	-	25.0	30.0	・市民意向調査による
	生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合	%	H20	77.2	-	-	82.5	-	-	80.0	85.0	・市民意向調査による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 生涯学習の充実	生涯学習講座受講者数	2,077人 (H21)	2,696人	2,770人	2,841人	2,200人					○
①生涯学習の普及・啓発及び情報提供の充実	市民の生涯学習に対する興味・関心を高めるため、ライフステージに合わせた趣味や教養、スキルアップなどの学びや社会を支える学習活動の必要性・重要性のPRに努めます。また、だれもが生涯学習に取り組む機会を得られるよう、近隣市町の大学や生涯学習関連施設との連携を図り、生涯学習に関する情報の集約と広報紙やホームページによるわかりやすい情報提供に努めます。						近隣市町の大学等や生涯学習関連施設との連携を図り、生涯学習に関する情報に関して広報紙やポスター・チラシを用いた情報提供のほか、ほっと情報メール、駅前モニター、地域情報誌等の様々な情報媒体を積極的に活用し生涯学習関連の周知に努めた。 生涯学習センターのホームページでは、愛知県生涯学習推進センター及び小牧市の講座情報等を掲載することで、市外で行われる講座の受講機会を提供した。		近隣市町の大学等や生涯学習関連施設を始め、各種団体の講演会等といった生涯学習関連の情報が多数集まるものの、掲示場所や掲示方法の関係上多くは紹介できない。	引き続き近隣市町の大学等や生涯学習関連施設との連携を図り互いに補完しあうことで市民のニーズに応じていく。また、そのために様々な情報媒体を駆使し、分かりやすい情報提供に努めたい。	○
②市民ニーズに応じた生涯学習の充実	多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズの把握に努め、市民による自主企画講座や高校・大学などと連携した講座、既存の公共施設を有効活用した身近な場での講座の実施など、講座内容・学習機会の充実を図ります。						多様化・高度化する市民の生涯学習ニーズに応えるべく、生涯学習センターでは民間活力を利用した指定管理者制度を採用し管理運営を行っている。大学等との連携講座や市民の自主企画講座等開催し、講座内容・学習機会の充実を図っている。 生涯学習センターの指定管理では、モニタリング評価や生涯学習センター運営協議会により利用者の意見を取り入れるなど生涯学習講座等の充実を図っている。 平成27年度に出前講座を企画し受講者募集を行ったが、開催には至らなかった。		人気の講座などでは、毎年定員を超える応募があり、抽選を行うこととなるが、受講できない人も多数出てしまう。 指定管理者が企画を進めている「出前講座」を通じた身近な場での講座の実施が課題となっており、平成27年度に募集をかけるなどしたが、申込者数が一定の人数に達しなかったことから、内容や周知の方法を考え直す必要がある。	多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズすべてに対応することは困難であるが、市民ニーズの把握に努め、偏りが生じないような学習機会の提供に努める。 出前講座に関しては、平成27年度の反省を踏まえ今後どのように行っていくのか検討が必要である。	○
③相談体制・コーディネート機能の充実	市民の学習相談から講座の紹介、社会参加までを一貫して支援するために、生涯学習コーディネーターの育成や社会福祉協議会のボランティアセンターと連携を図るなど、生涯学習に関する相談・コーディネート機能の充実を図ります。						生涯学習講座・生涯学習サークルに関する問い合わせを始め、市内外を問わず様々な講座等の紹介をした。自主企画講座「学びの郷」にみられるように、生涯学習を通じた社会参加を促すなどのコーディネート機能の充実を図った。		生涯学習を通じた社会参加は、個々の団体毎に独自で行われているが、その実態を完全には把握できていない。生涯学習全般をコーディネートする機能を生涯学習センターと市の窓口を持たせているが、コーデ	各種講座や社会参加に関して市民ニーズの把握に努め、生涯学習に関する相談やコーディネート機能の強化を目指す。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
									イネートするにあたって体系的に情報を整理しておく必要がある。 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携が今後の課題である。		
(2) 生涯学習推進体制の充実	生涯学習センター 利用件数	1,499件 (H21, 1~3月)	7,830件	7,931件	8,012件	7,100件					○
	生涯学習推進協議会の 設置	-	設置	設置	設置	設置					
① 生涯学習推進体制の充実	市民ニーズに対応した生涯学習施策を推進し、かつ生涯学習に取り組みやすい環境づくりを行うため、生涯学習センター指定管理者をパートナーとして、高等教育機関や生涯学習活動団体との連携の強化を図ります。また、生涯学習センターの事業計画や管理について検討し評価する、市民参加による会議を設け、指定管理の適正な評価に努めます。						平成27年度から来未 iwakura と新たに5年間の協定を結び、生涯学習センターを市民の生涯学習活動の拠点として指定管理者制度のもと管理運営を行った。 開館当初より指定管理者による施設管理と生涯学習講座などの事業運営を市との協定に基づき行っており、市民参加による生涯学習センター運営協議会の開催や、指定管理者のモニタリング評価を行うことにより、市民ニーズに対応した生涯学習施策を推進し、指定管理者による管理運営の適正な評価と改善を行った。 生涯学習センター利用者代表による利用者調整会議を設置し、利用者間で施設の利用方法を検討していくための取り組みを行った。		生涯学習センターが開館して6年が経過し、安定した管理運営が行われているが、その間、利用率の高まりから一般及び生涯学習サークルによる部屋利用に関して、一部の部屋・時間帯において利用し辛い状況となりつつある。	生涯学習センターの管理運営に関しては引き続き指定管理者のもと適切な管理運営に努めるものとし、教育委員会としては、その事業運営を適正に評価し、改善に努める。	○
(3) 自主的な生涯学習のサポート体制の充実	市民自主講座数	21講座 (H21)	9講座	11講座	11講座	23講座					○
	生涯学習サークル・社会教育 関係団体数	132団体 (H21)	133団体	130団体	130団体	135団体					
① 自主的なサークル・団体の育成・支援	市民の生涯学習活動を創出、活性化するため、生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図るとともに、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めるなど、自主的なサークル・団体の育成・支援を図ります。						生涯学習センターを生涯学習活動の拠点とする団体を生涯学習サークルとして認定・登録し、生涯学習センターの施設利用に関して、定例活動場所の確保や施設使用料の減免などの支援をした。		サークル活動による施設の利用率が高く、一部の部屋・時間帯において一般利用者の利用がし辛い状況が見受けられるほか、新規のサークルが生涯学習センターを活動場所としていくことも困難な状況となっている。	多様なジャンルのサークル活動が活発に行われるように、サークルの認定要件の見直しを検討していく。	○
② 生涯学習を支える地域人材の充実と活用	自らの知識・技能・経験を地域で生かしたいと考えている市民を把握し、団体への紹介に努めるとともに、講座やコンサートの企画運営への参加など、生涯学習サポーターとして市民が活躍できる仕組みを検討します。						生涯学習を支える地域人材の充実と活用のため、市民講師による自主企画講座「学びの郷」を、平成27年度は11講座を開催した。 また、一部のコンサートやシニア大学等の生涯学習講座において、企画段階から市民との協働により開催している。		地域において市民の知識・技能・経験を活用していくうえで、人材の把握に課題が残る。	自主企画講座「学びの郷」を、平成31年度までには15講座程度開催ができるように検討を進めていく。	○
③ 社会参加の促進	生涯学習講座などで得た知識や技能等を地域づくり等の活動に生かせるよう、社会福祉協議会のボランティアセンター等と連携して、市内で活動する団体についての情報を提供するなど、市民の社会参加への支援に努めます。						生涯学習講座などで得た知識や技能をもとに、市民主体の生涯学習サークルが立ちあがっている。 市民講師による自主企画講座「学びの郷」開催するなど、生涯学習の最終的な目標といわれている自己実現・社会貢献への活動につながるよう支援した。		生涯学習活動を通して社会貢献や社会参加を行っている団体が数多く見受けられるが、それらの情報を把握できていない。 社会福祉協議会のボランティアセンター等との連携が今後の課題である。	生涯学習活動を通して社会貢献を行っている団体も数多く見受けられるが、それらの情報を把握し、社会参加に関してどのような形で支援ができるかは検討が必要である。 社会福祉協議会や市民活動支援センターと連携	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
									し、ボランティア活動や市民活動の状況把握に努める。	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

い [A] 基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち		節	第1節 生涯学習の推進			責任者	所属	生涯学習課				
基本施策	2 市民文化活動		総合計画書記載ページ	p 131-133			(記入者)	氏名	竹井 鉄次				
施策がめざす 将来の姿	●生涯学習センターなどの身近な場で、文化・芸術活動が活発に行われ、市民団体や市民が様々なつながりを生かしながら、自主的な活動を発展させています。		基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・文化・芸術活動の支援については、市民文化祭での体験コーナーの設置や市役所ミニステージ、市民ギャラリーなど発表機会の提供を行った。文化協会の事務局として事務運営を行った。既存の団体の活動だけでなく団体間の連携や若い参加者など活動は広がってきている。 ・文化・芸術にふれる機会の充実については、市民芸術劇場を開催して幅広いジャンルの内容で文化・芸術に触れる機会を設けた。開催にあたっては、ほっと情報メール、市ホームページでの掲載など幅広い情報提供に努めた。 ・文化振興の推進については、文化振興ビジョンの内容も含めた教育振興基本計画の策定作業を進めるとともに、音楽のあるまちづくりの推進としてジュニアオーケストラの運営、セントラル愛知交響楽団への音楽文化普及事業の委託を実施した。セントラル愛知交響楽団との連携の結果、市内音楽団体とセントラル愛知交響楽団が共演する音楽イベント、市内施設指定管理者との交流によるコンサートが開催されるなど協働による事業も実施できた。									
	●市民の多くが、音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっています。												
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値				目標値		算出根拠	
				年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H27		H32
	文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合		%	H20	82.8	-	-	82.5	-	-	84.0		85.0
市民文化祭出品者数		人	H20	3,510人	3,521人	3,471人	3,517人	3,473人	3,271人	3,750人	4,000人		

[B] 単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 文化・芸術活動の支援	文化協会加入者数	794人(H21)	643人	592人	579人	900人				○	
	市民音楽祭来場者数	200人(H21)	883人	594人	822人	350人					
① 市民の文化・芸術活動への支援	市民の文化・芸術活動を活性化するための運営・財政両面の支援を継続し、団体の育成と自主的な活動の活性化に努めます。また、文化・芸術団体間の交流を進め、新たな文化振興が図られるよう努めます。						生涯学習センターで定期的に生涯学習活動する団体を生涯学習サークルとして認定し、活動場所確保や施設使用料減免といった支援を実施した。 文化協会に対しては補助金を交付した他、文化協会及び音楽連盟の事務局として運営面での支援を実施した。		生涯学習活動の拠点となっている生涯学習センターでは、利用率が高くなってきており、一般利用者の施設利用枠を確保するための調整が必要となってきている。 文化活動団体の会員の高齢化や、新たな会員の加入がないことなどが課題となっている。	生涯学習センターでは、利用率が高まる中効率的な運用について検討が必要である。 引き続き、まちづくり文化振興事業助成金の活用により、新たな文化振興につなげていく。	○
② 文化・芸術活動の発表機会の充実	文化・芸術活動をしている人たちの発表機会を拡大するため、市民の主体性を引き出しながら、市民文化祭、市民音楽祭の企画運営の充実と、市の行事や公共施設等を活用した発表機会の拡充に努めます。						市民文化祭では、幅広く市民文化祭の周知を行ったほか、出品団体の要望を取り入れ体験コーナーを設けるなどした。 市民音楽祭は、参加者による舞台運営がなされているが、舞台進行に関しては専門的な技術を要することから舞台管理業者を配置することでスムーズな進行管理が行えている。 市役所庁舎にあるミニステージでは、ロビーコンサートを開催し、若手音楽家を起用することで発表機会の提供と育成に努めた。 また、ミニステージ及び市民ギャラリーは、芸術活動を行う市民に貸し出し、日頃の活動の成果を発表する場とし		市民文化祭の出品者の固定化及び高齢化により出品数が減少傾向となっており、新たな出品者を得るため作品の募集方法の検討が必要である。 ギャラリーを利用する団体においては、会員が高齢化しており、若い世代の取り込みによる世代間交流と活性化が必要である。 ミニステージを利用するイベントでは、来場者の駐車場の確保について検討が必要である。	市民文化祭や市民音楽祭では、新たな参加者を取り込めるような企画や周知方法を検討していくほか、活動団体が活性化し会員増加につながるような、日頃の活動を発表する機会の拡充に努める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
							て活用されている。				
③ 文化協会等への活動支援	文化協会が今後とも市民の手による文化活動推進の担い手となるよう、活動の活性化につながる情報の提供や新規団体の加入促進など、組織の自立と拡大のための支援に努めます。						団体紹介・会員募集の広報紙への掲載を実施したほか、文化協会の紹介や会員募集を目的とした文化協会主催の作品展を市民ギャラリーで開催した。		各種事業において財政面、運営面で支援を行っているが、会員の高齢化、会員数減少に歯止めがかかっていない。若い世代による活動や団体の加盟を促す方策が必要である。	既存団体の活動促進だけでなく、若い世代によって作られている新規の団体の加盟を促すなどの取り組みにより文化協会を活性化させていく。	○
(2) 文化・芸術にふれる機会の充実	文化講演会来場者数	347人(H20)	-	207人	-	400人(H26)				○	
	市民芸術劇場来場者数	489人(H21)	340人	-	412人	500人					
① 文化・芸術にふれる機会の充実	市民の文化・芸術意識の高揚を図るため、身近な施設で質の高い鑑賞・観覧機会を設けるなど、市民が優れた文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、各種コンサート情報や市内外の文化・芸術行事などの情報提供を幅広く行います。						市民芸術劇場は、「岩倉市演芸寄席」と題し、落語家の三遊亭好楽氏、柳家花緑氏を、太神楽曲芸師の豊家板里氏を招いて開催し412人の参加があり、アンケート結果からも満足度が高い回答が得られた。 文化・芸術にふれる機会の充実の一つとして、子どもたちが気軽に集える児童館で、音楽の楽しさ・素晴らしさを学んでもらえるように、紙で楽器を制作し、その楽器を使ってセントラル愛知交響楽団のメンバーと合奏を体験する児童館コンサートを実施した。こちらも同様にアンケート結果から満足度が高い回答が得られた。 各種コンサート等の情報提供には、広報紙のほか、ほっと情報メール、地域情報誌、各種メディアを活用し幅広い情報提供に努めた。		市民芸術劇場など、若い世代（中学生～30代）の来場者が少なく、この年代層の来場者が増えるような内容や周知方法の検討が必要。	より多くの市民に文化・芸術にふれる機会を提供するため、既存事業にとらわれず、情報収集を行い様々な内容の企画を実施していく。	○
(3) 文化振興の推進	ポップスコンサート来場者数	407人(H21)	338人	302人	358人	420人				○	
	ジュニアオーケストラ定期演奏会来場者数	420人(H21)	309人	237人	264人	420人					
① 文化振興ビジョンの策定	文化振興に関する市民協働の実態や助成制度、市民団体の育成、公共施設のあり方、専門家との連携などの経緯と現状について、総合的に評価と見直しを行い、本市の文化振興施策の将来のあり方を示す文化振興ビジョンの策定をめざします。						平成28年度策定予定の教育振興基本計画を、文化振興ビジョンの内容を含めたものとして策定を進めており、平成27年度は教育振興基本計画推進委員会を立ち上げ、アンケート、団体ヒアリングを実施した。		平成28年度策定予定の教育振興基本計画として、アンケートやヒアリング等の内容を生かして策定をする。	平成28年度に教育振興基本計画を策定することで文化振興の方向性を明確にし、それに基づいて各種施策を実施していく。	○
② 音楽のあるまちづくりの推進	魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、音楽のあるまちづくりを推進します。また、セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップの維持・発展に努めます。						ジュニアオーケストラ事業では、団員増加を目的に体験教室を開催し、子どもを対象とした音楽体験の機会を提供したほか、市内音楽イベントや、楽器店、演奏ホール等にチラシを設置し、幅広く団員募集の周知をした。 音楽文化普及事業として、セントラル愛知交響楽団への委託によりポップスコンサートや駅コンサート、学校鑑賞会などを行った。セントラル愛知交響楽団の岩倉定期演奏会では、市内音楽団体との共演により開催しており、平成27年度はあすなろ太鼓と共演した。 市内公共施設をセントラル愛知交響楽団に練習会場として提供した。		ジュニアオーケストラの市内の団員数が減少傾向にあることや、音楽関係団体の会員の高齢化が課題となってきた。	市民と音楽家の交流は実現しており、音楽を通じた人のつながりを継続していく上で、今後もセントラル愛知交響楽団とのパートナーシップを事業の中心として推進していく。	○



第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第1節 生涯学習の推進			責任者	所属	生涯学習課				
基本施策	3 文化財の保護・継承			総合計画書記載ページ	p134-137			(記入者)	氏名	竹井 鉄次				
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貴重な文化財が守られ、後世に受け継がれています。</li> <li>●市民が地域固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として、このまちに愛着を感じ、誇りを持っています。</li> </ul>			基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事業に伴い試掘調査・工事立会を実施することで、埋蔵文化財の保護・把握に努めた。</li> <li>・市民団体と協力し、山内一豊没後410年記念事業の開催をはじめとした講座や、小学校の郷土学習により、郷土の歴史や文化財についての学習機会を創出した。</li> <li>・山車巡行の実施、修繕の補助金交付により、山車巡行の維持・継承に努めるとともに、各種報道機関での取材などを通じて、情報発信を行った。</li> </ul>									
目標値	基本成果指標				単位	現状値			目標値		算出根拠			
	遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合			%	年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32	・市民意向調査による
					H20	83.7	-	-	83.5	-	-	85.0	86.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 遺跡・文化財の保護・継承	指定文化財件数	17件 (H21)	19件	19件	19件	19件				○
	文化財・収蔵品のデータベース化進捗状況	-	-	30.0%	30.0%	50.0%				
① 遺跡・文化財の発掘と保護・継承	専門家や市民の協力を得ながら、文化財の調査や開発に伴う発掘の立会いなどにより、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護・継承に努めます。						開発事業にあわせて試掘調査・工事立会を実施することで市内の遺跡の把握に努めた。 天保橋の架け替えに伴う道路工事のため、県教育委員会の指導のもと試掘調査を実施した。 岩倉市南部土地開発に伴う調査については、適切な調査方法を確認するため、県教育委員会と協議を行った。	発掘調査により出土した埋蔵文化財について保管場所が確保できていない。 大規模な開発事業に関連して発掘調査があった場合、現在の職員体制では対応が難しい。	文化財の専門家として、文化財指導員を採用し、文化財の保護・継承に努める。 文化財保管場所の整備のための準備を進めていく。	○
② 専門的な職員の配置	主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に保護・管理するため、専門性を有する職員の配置に努めます。						現場での試掘調査等による経験を通して専門知識の習得に努めた。	開発による埋蔵文化財の発掘や文化財の保護・活用のためには専門職員の配置が必須である。	文化財の専門家として、文化財指導員を採用し、文化財の保護・継承に努める。	○
③ 収蔵品の整理と展示の充実	専門家や市民の協力を得ながら、郷土資料室等の収蔵品の整理分類や有形・無形文化財のデータベース化を計画的に進めます。また、市民が地域の文化財に親しむ環境を整えるため、既存施設を活用したり、インターネット博物館の開設を検討するなど、展示の充実を図ります。						市民団体である岩倉民具研究会に委託して、郷土資料室に保管している民俗資料の整理を実施した。 整理済みの民俗資料をホームページで公開するとともに、広報紙で民俗資料紹介の記事を掲載した。	特になし。	今後、早い段階で未整理分の収蔵品の台帳整理を行い、ホームページでの公開を進めていく必要がある。	◎
④ 文化財に関する講座と資料の充実	市民が地域固有の文化財、伝統文化、歴史への理解を深め、保護・継承への意識を高められるよう、講座の開催やパンフレット等の資料作成に努めます。						郷土出身の戦国武将山内一豊の没後410年に合わせ、企画展と講演会を実施した。 史跡公園を利用した校外学習等の際には、史跡公園のパンフレットを配布して復元竪穴住居・鳥居建民家の解説を行っている。 小学3年生の授業の一環で行われる郷土資料室の見学や学校への出前講義を行った。 地域福祉計画推進事業の史跡めぐりでは、市内文化財の情報提供を行っている。 生涯学習講座のシニア大学において岩倉の中世についての講演を行い、地域固有の歴史への理解を深めた。 史跡公園のパンフレットを増刷して見学者に配布した。	文化財に関するパンフレットには、数が不足したものや古くなっているものがあるため順次更新が必要である。	市民に郷土の歴史への理解を深めるため、講座の開催や見学の際の説明を実施していくとともに、パンフレットの更新・増刷など資料作成に努める。	○
(2) 文化財保護の担い手づくり	歴史・文化財ガイド養成講座受講者数	-	8人	8人	8人	40人				○
	歴史・文化財ガイド	-	0人	0人	0人	20人				

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
	登録者数										
① 文化財保護リーダーの確保	文化財の適切な保護・継承を推進するため、専門的な知識と見識を持った指導者の確保に努めます。						文化財保護委員の知識向上のため、視察研修を実施した。		文化財保護委員の高齢化、学術的に不足する分野など新たな委員の増員が必要である。	不足する分野の指導者の確保に努めていく。文化財の保護・継承を推進する。	○
② 歴史・文化財ガイドの育成・活用	地域の歴史や文化財などを広く市民に伝えていくため、地域の歴史・文化財に関する学習機会を増やし専門知識を持つ人材を育成するとともに、歴史・文化財ガイドとして活躍できる環境を整えます。						民俗資料企画展を委託している岩倉民具研究会の会員の知識向上のため、研修セミナーに派遣した。郷土資料室での校外学習や、民俗資料企画展において、岩倉民具研究会の会員が歴史・文化財について説明を行った。		岩倉民具研究会などの歴史や文化財の関係で活動している団体の会員は、全体的に高齢化しており、団体の存続のために若い世代を取り込んでいく必要がある。観光ボランティア・文化財ガイドなどと連携を深める必要がある。	歴史・文化財ガイドの仕組みの構築を研究していく。	○
③ 地域学習の推進	市民の郷土への愛着とそこに住む誇りを高めるために、文化協会などの市民団体や学校と協力し、郷土の歴史、文化・文化財に関する講座の充実、子どもたちへの地域学習の推進などに取り組めます。						山内一豊没後410年記念事業として企画展と講演会を市民団体である岩倉民具研究会に委託して実施した。総合学習の時間を利用した小学校の地域学習として、史跡公園、郷土資料室の見学や山車保存会による山車・からくりの展示解説が行われた。文化協会加盟団体の郷土研究会主催による山車をテーマとした公開講演会では、教育委員会として後援し、広報など周知に協力した。		市民団体の高齢化が進んでおり、活動の継続や発展のためには若い世代の取り込みが必要である。	学校の授業で行われる地域学習に積極的に協力していくほか、市民団体が行う郷土の歴史、文化・文化財に関する講座等の開催を支援する。	○
(3) 山車巡行の継承と情報発信	岩倉の山車を知っている市民の割合	94.5% (H22)	-	93.4%	-	95.0%				○	
① 山車巡行の継承と情報発信	岩倉市山車保存会と連携し、山車、からくり人形、お囃子の保護と山車巡行の継承を推進します。また、山車に関する映像をホームページや岩倉駅前など人の集まる場所で流すなど、山車情報の発信に努めます。						桜まつり協賛事業として4月4日、5日に山車巡行と展示を岩倉市山車保存会への委託として実施した。山車夏まつりで巡行が順調に行われるように関係機関との調整を行った。市指定文化財である山車とからくり人形の保全のためそれらの修繕に対して補助金を交付した。山車夏まつりを取り上げたテレビ番組が撮影・放送された際には、各種報道機関の取材に協力し情報発信に努めた。		平成4年に山車巡行を復活してから20年が経過していることもあり、山車本体の大規模な修繕が必要な時期となっている。山車巡行の継続のため、三町の山車保存会それぞれの会員増加など、山車保存会自体の発展が必要である。	三町の山車保存会と連携し、計画的に修繕を実施することで山車巡行の継承に努める。	○



第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課（図書館）						
基本施策	4 図書館	総合計画書記載ページ	p138-141	（記入者）	氏名	竹井 鉄次						
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●知りたい情報や資料が得られる図書館になっており、子どもから大人までだれでもが、気軽に読書に親しんでいます。</li> <li>●市民ボランティア等による本に親しむ活動や創造的な文化活動が図書館で活発に行われています。</li> </ul>	基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<p>読書は市民にとってかけがえのない大切なものであり健やかな次世代の育成のため正しい教育と読書活動を行うことが重要である。</p> <p>子育て支援センターとの連携や、ボランティアによる学校での読み聞かせが進み、家庭での読書活動の推進が進んでいる。児童図書の新着冊数が増加した要因とも考えられる。今後も子育て支援センターや生涯学習センターなどの施設との連携も深めて貸し出し冊数の増加に努める。</p>									
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠				
			年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32	
	蔵書数やサービスに満足している市民の割合	%	H20	74.4	68.8	-	68.5	-	-	77.0	80.0	・市民意向調査による
	市民一人当たりの貸出数	%	H20	5.79	5.94	5.90	5.71	5.57	5.81	6.00	6.30	・貸出冊数÷人口

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 図書館サービスの充実	市民1人当たりの蔵書数	3.6冊(H21)	3.6冊	3.6冊	3.6冊	3.6冊				○	
	貸出延べ人数	63,616人(H21)	60,263人	58,678人	60,786人	64,000人				○	
① 図書館資料の充実	幼児から高齢者まで各世代のニーズに応じた図書や、音訳図書など障害者が利用しやすい図書、外国語図書、視聴覚資料などの多様な図書の充実を図ります。また、子育てや医療、福祉、ビジネス等それぞれの分野で支援できる情報をインターネットで収集でき、各種データベースの利用が可能な環境の充実を図ります。						CD/DVDや多読図書の充実に努めている。音訳図書、点字図書及び大活字本を購入して充実に努めている。インターネット用PCを2台配置し、利用者が資料検索できる。		幼児から高齢者まで各世代のニーズに応じた資料を揃え、誰もが気軽に読書に親しんでもらえる資料環境を整える必要がある。	資料を充実させ読みたい本をさらに選びやすいような配架を考えていく。	○
② 利用しやすい図書館づくりの推進	調査・研究のための資料探しや読書相談に対応するレファレンスサービス機能を充実させるため、専門員や図書館職員の相談・支援能力の向上を図るとともに、資料検索のできる機能を充実し、利用しやすい図書館づくりを推進します。						カウンターにレファレンス用のPCを1台設置して、利用者からの問い合わせに対応している。レファレンスを行うために必要な参考図書が古くなっているため、参考資料の入れ替えに努めている。		多様化するレファレンスサービスの要となる参考資料を充実させ、職員の習熟度の向上に努める。	様々な研修会に職員が出席し、知識や技術を身につけていく。	○
③ 図書館の相互利用の推進	市内小中学校と図書館の連携を強化し、蔵書データの一括管理を活用した小中学校と図書館間の図書の相互利用の推進を図ります。また、県・他市町村の図書館との図書の相互利用についてのPRを積極的に行います。						市図書館と学校図書館のデータを一体的に管理し、相互利用の促進を図り、市内小中学校での情報共有を行っている。		市図書館と学校図書館との相互利用促進に努める。	相互利用の方法について研究、検討していく。	○
(2) ボランティアの育成と活動推進	お話会の週当たり開催回数	2回(H21)	2回	2.75回	3回	3回				○	
	図書館ボランティアの人数	12人(H21)	11人	13人	13人	14人				○	
① ボランティアの育成と活動推進	図書館サービスの向上のため、お話し会、ブックスタート、視覚障害者用音訳図書の作成、来館できない市民のための宅配サービス、書架整理、環境美化など図書館運営をサポートする市民ボランティアの育成とその支援に努めます。						毎週土曜日図書館及び生涯学習センターでのお話し会と第3火曜日（図書館）及び月2回水曜日（生涯学習センター）でのお話し会を行っている。音訳ボランティアによる録音図書も充実している。		図書館運営のための様々なボランティアの育成が課題であり、また、その支援が必要である。	ボランティアや市民を対象とした講座を開催するとともに、ボランティア活動の支援を行っている。	○
(3) 子ども読書活動の推進	児童向け図書の貸出数（絵本・紙芝居を含む）	85,913点(H21)	88,758点	89,976点	99,063点	90,000点				◎	
① 子ども読書活動の推進	子どもたちにとって読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深くするものであるため、図書館は子どもの読書活動を総合的に整備・推進していく必要があります。子ども読書活動のきっかけづくりのため、保育園・児童館、小中学校と市民ボランティアとが連携し、幼児向けブックリストの作成やお話し会、ブックスタートを充実します。						平成28年度に第2次子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進のために読書環境の整備・充実に努めていく。学校図書館との連携を図り、市図書館を中心としたボランティアネットワークの連携を進め情報共有を行った。		引き続き、高い評価を受けている絵本や児童図書で、傷みがひどいものや欠本となっているものの買い替えを行う必要がある。また、子育て支援センターにおいて図書館利用のPRを行い、図書館資料の団体貸	第2次子ども読書推進計画を推進しながら、児童図書の貸し出しの更なる増加を図っていく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
							図書館、生涯学習センター、保健センター、学校でのお話し会、ブックスタート等をボランティアの協力を得て実施しており、家庭での読書活動の推進が図られている。	し出しを行っていく。		

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第1節 生涯学習の推進			責任者	所属	生涯学習課				
基本施策	5 青少年健全育成・家庭教育			総合計画書記載ページ	p142-145			(記入者)	氏名	竹井 鉄次				
施策がめざす将来の姿	●青少年一人ひとりが社会を構成する重要な「主体」として尊重されています。			基本施策の実施状況・成果 [総括的評価]	・市、学校、家庭、地域が連携して、子ども・若者の育成に努めており、青少年が自らの役割を自覚し、主体的に社会で活動できるようそれぞれの立場で支援している。また、子ども条例で示した子どもの権利保障の理念を実現するための子ども行動計画を策定され、今後は行動計画に基づき各種事業の推進に努める。									
	●家庭・学校・地域の中で、青少年がそれぞれの役割を担い、豊かな人間性と社会性を身につけて成長しています。													
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値		算出根拠		
	自分の将来に夢や希望を持っている中学生の割合			%	年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27		H27	H32
					H21	77.0	71.0	-	66.0	-	67.0	80.0	85.0	・青少年に関する生活実態調査報告書4による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 青少年の社会参加の促進	自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合	75.0% (H21)	73.0%	-	70.0%	80.0%				○	
① 青少年の社会参加活動機会の創出	青少年の豊かな人間性を育むため、イベント運営等に青少年ボランティアを募集するなど、青少年が社会活動に参加できる機会の創出に努めます。							新成人のつどいを開催するにあたって、新成人の代表による実行委員会形式で企画・運営をした。例年実行委員は広報紙による公募、出身中学校からの推薦者への声かけで集めているが、今年度はそれに加えチラシの作成・配布、ホームページによる募集をした結果、平成26年度より実行委員の人数が増え、充実した内容で開催することができた。 また、青少年問題協議会専門委員会では市内中学校ボランティアサークルに所属する中学生にも協力してもらい、毎学期末に青少年の非行被害防止活動として街頭啓発を行った。中学生がティッシュを配ると市民は必ず立ち止まり労う声かけをされ、役立ち感を感じている。	自発的に青少年にイベント運営等に参加してもらえるよう募集方法に工夫が必要である。	青少年に積極的に参加を促す取組を検討していく。	○
② 青少年の社会参加・交流拠点の整備	既存の公共施設等を活用して、青少年が気軽に集い、話し合い、活動し、発表・交流する場づくりに努めます。							生涯学習センターでは生涯学習講座として料理や茶道などの青少年向けの講座を開催した。 毎週土曜日の午前中に市内全小学校では、小学生の居場所づくりとして、放課後子ども教室を実施している。体育館、図書室、コンピューター室を安心・安全な居場所として開放し、地域の方々を指導者として配置し、軽スポーツや学習など各種の体験活動や交流活動を行っている。 岩倉市ジュニアオーケストラでは小学生から大学生の団員が、市役所での練習のほかに希望の家での合宿を通してプロの演奏家から指導を受け、かつ、団員同士の交流を深めた。年に1回総合体育文化センターで行う定期演奏会で日ごろの成果を発表している。	放課後子ども教室では、平成28年度より放課後子ども総合プラン基本方針に基づいた、放課後児童クラブとの一体型の運営が始まるので、より良い実施に向けた検討が必要である。	放課後子ども教室は、実施にあたって関係部署と連携を密にし取り組んで行く。	○
③ 青少年団体への支援	青少年が成長に合わせて自ら加入したい団体を選び自発的に活動できるよう、各種の青少年団体と連携し、個々の団体の活動実態や団体加入方法の紹介に努めます。また、団体への助成制度や登録制度によりその活動を支援します。							ジュニアオーケストラ、いわくら少年少女合唱団、スポーツ少年団は、団員募集を広報紙に掲載した。 スポーツ少年団、いわくら少年少女合唱団、ボーイスカウトは社会教育関係団体に登録しており、公共施設、社会教育施設の優先的予約や使用料の減免等によりそれらの活動の支援に努めている。	すべての青少年団体について活動実態等、詳細を把握しきれていないため、実態を把握する必要がある。	青少年団体の活動実態の把握に努めるとともに、関係部署との連携方法を検討を進める。	○
(2) 非行防止活動・健全な地	青少年健全育成啓発事業に参加した中学生の人数	60人 (H21)	60人	60人	60人	75人				○	



第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第1節 生涯学習の推進			責任者	所属	生涯学習課			
基本施策	6 スポーツ			総合計画書記載ページ	p146-148			(記入者)	氏名	竹井 鉄次			
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一市民がスポーツを楽しみ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できるまちになっています。</li> <li>●日常的に体を動かすことで、生涯を通して、健康で生活しています。</li> </ul>			基本施策の実施状況・成果 [総括的評価]	指定管理者制度を導入したことにより、岩倉市体育協会やスポーツクラブへ委託した教室が通年開催の教室となり利用者が伸び、広く一般市民がスポーツに親しめるようになった。 高齢者の体力づくりとして、健康課と共同して事業に取り組んだこともあり、トレーニング室利用が大幅に増え、生涯体を動かし健康で生活できる環境が市民に広がっています。								
目標値	基本成果指標		単位		基準値		現状値			目標値		算出根拠	
	スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合		%	年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32	・市民意向調査による
	月に1～3回以上スポーツを行う市民の割合		%	H20	79.9	-	-	77.3	-	-	82.0	85.0	・市民意向調査による
				H20	33.0	-	-	41.9	-	-	35.0	40.0	・市民意向調査による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) スポーツの普及と振興	スポーツ教室参加者数	298人(H21)	340人	355人	305人	350人				○		
	スポーツ振興事業開催数	13回(H21)	13回	16回	17回	15回						
① スポーツの普及と振興	生涯を通じた健康増進と青少年の健全育成などを図るため、「一市民スポーツ」を合言葉に、参加しやすいスポーツ教室・イベントの開催や市民のライフスタイルに合ったスポーツを身近な場所で生涯続けることができる環境づくりなどスポーツの普及と振興に努めます。						<p>市民体育祭や健康マラソンなど市民が気軽に参加できるスポーツイベントをはじめ、武道大会や市民スポーツ大会を体育協会と協働して開催し、スポーツへの参加機会の提供を行った。</p> <p>平成27年度は小牧市・犬山市・江南市・岩倉市で行う四市交歓体育大会の当番市に当たり、全10種目の競技の運営を行い、四市の親善とアマチュアスポーツの普及に努めた。愛知県体育協会が主催している愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2015及び第47回愛知スポーツ少年大会に、岩倉市からは10種目の競技に選手を派遣し、費用の補助を行った。</p> <p>また、平成27年度はスポーツ振興事業として、スポーツ講演会を開催し、元女子ソフトボール代表監督の宇津木妙子氏を招き449名の来場者があった。</p> <p>総合体育文化センターの指定管理者が行う1ヶ月に3回行う通年教室を18教室、不定期教室を9教室開催し、スポーツへの参加機会の拡大に努めた。総合型スポーツクラブに、地域スポーツ交流事業として多世代が参加することができるスポーツ大会を全5事業委託し、スポーツへの参加機会の提供を行った。</p> <p>60歳からの健康づくりのために、平成25年度から健康課と共同で実施している「わくわく貯筋運動」により、高齢者の運動習慣づくりの創出を図った。</p>			スポーツ振興事業全般的に、新たな参加者の発掘に努めていく。	若年層の参加者を取り組むことができる新たなスポーツ教室を企画し開催していく。	○
(2) 指導者・団体の育成と充実	スポーツ指導者有資格者数	-	13名	11名	15名	-				○		
	総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室・交流会開催回数	88回(H21)	121回	114回	113回	150回						
① スポーツ指導者の養成・確保	多様化するスポーツ需要に対応するため、体育指導委員や、初心者取り組みやすいニュースポーツなどの指導者の養成と確保に努めます。また、安全に安心して運動に取り組めるように、相談・指導などができる専門スタッフの確保に努めます。						平成28年度からスポーツ少年団の各団体にスポーツ少年団指導者認定員の資格を取得している指導者が2名以上必要になった。そのため、講習会の参加者には補助を出			日本体育協会の公認指導員やスポーツクラブのマネージメント資格の取得には、一定の日数が必要であり、また会場が県外で	市民からニーズのあるスポーツを研究し、そのスポーツの指導者の養成	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
							<p>し16名が講習会に参加し、資格を取得した。</p> <p>また、活動時の事故に備え、スポーツレクリエーション協会の会員を中心に普通救命講習会を実施し、応急手当の仕方や必要性、心肺蘇生法やAEDの使用法の習得に努めた。</p> <p>新たなレクリエーションスポーツを学ぶため、スポーツ推進委員の内2人がチャレンジ・ザ・ゲーム普及審判員養成講習会を受講し、16種目のニュースポーツを学んだ。その中の一つであるラダーゲッター体験をスポーツフェアで取り入れたところ、好評で昨年度よりも163名多く参加者が集まった。</p>	<p>あることから、取得を希望する指導者が少ない。</p> <p>スポーツ推進委員の必要性に鑑み、人材の発掘及び育成が必要になる。</p>	<p>と育成に努める。スポーツ推進委員の育成に努める。各種団体に普通救命講習を受講してもらい、より安心・安全にスポーツができる環境を提供する。</p>	
② スポーツ団体の育成	<p>本市のスポーツの普及・振興に寄与している体育協会・スポーツレクリエーション協会、スポーツを通して青少年の健全育成をめざすスポーツ少年団への支援に努めます。また、子どもから高齢者までが気軽に参加でき、世代間交流のできる活動を展開する総合型地域スポーツクラブを支援します。</p>						<p>体育協会の活動の支援として、育成補助金を交付するとともに、市内のスポーツ施設の優先利用などの支援を行っている。また、11のスポーツ振興事業を委託することにより活動支援を行っている。</p> <p>スポーツクラブは、週3回(年108回)の教室を開催し、多くの会員が各種のニュースポーツを行っている。また、交流事業を委託することにより活動支援を行っている。</p>	<p>総合型スポーツクラブとスポーツ少年団は相互にそれぞれ連携し、目的を達成する必要がある。</p> <p>体育協会においても会員の高齢化などにより解散や退会する種目もあり、平成22年度は20団体あった加盟団体数が現在18団体に減少している。</p>	<p>体育協会に入ることへのメリットを周知しながら裾野を広げ会員を増やしていく。</p>	○
(3) 既存施設の充実と有効活用	総合体育文化センター利用者数	264,605人(H21)	346,811人	381,122人	417,326人	300,000人			○	
	学校運動夜間照明施設利用者数	3,233人(H21)	1,116人	4,876人	5,060人	4,000人			○	
① スポーツ施設の機能充実	<p>多様化・増大化するスポーツ需要に対応するため、総合体育文化センターをはじめとしたスポーツ施設や設備の計画的な維持管理と、既存施設の有効利用に努めます。また、施設のバリアフリー化に取り組み、障害のある人がスポーツに参加できる環境を整えます。</p>						<p>総合体育文化センターは、空調機の取り替え工事が完了し、より快適に利用していただけるようになった。また、トレーニング室の機器については、購入計画を立て定期的に新しいものに更新している。</p>	<p>石仏スポーツ広場に障がい者トイレを設置する必要がある。</p> <p>また、総合体育文化センターは築27年が経過しており、経年劣化による修繕箇所が増えている。</p>	<p>障がい者用のトイレを設置する計画を立てていく。</p> <p>総合体育文化センターをはじめ、計画的に修繕していく。</p>	○
② 学校体育施設の有効活用	<p>市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動できるよう、引き続き小中学校等のグラウンドや体育施設を開放します。</p>						<p>市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動できるよう市内すべての学校施設を開放している。</p>	<p>特になし。</p>	<p>引き続き夜間照明については周知していく。</p>	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第2節 学校教育			責任者	所属	学校教育課				
基本施策	1 学校教育			総合計画書記載ページ	p149-154			(記入者)	氏名	石川 文子				
施策がめざす 将来の姿	●幼児、児童生徒一人ひとりが、家庭・幼稚園・学校・地域の中で個性を尊重され、心豊かにたくましく育っています。			基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化している子どもたちや教育課題に対応するための施策は、着実に効果を上げてきている。</li> <li>「教育振興基本計画策定」に向けてアンケート調査等を実施することで、教育に関する現状と課題を把握した。また、総合教育会議において、「教育の振興に関する施策の大綱」及び「岩倉市いじめ防止基本方針」の策定に向けて協議した。</li> <li>「岩倉市通学路安全推進会議」を設置し、基本方針となる「通学路交通安全プログラム」を策定した。</li> <li>子ども・子育て支援新制度の円滑な導入が求められており、幼稚園と保育園の交流を進めるとともに、小学校、さらには中学校へとつなげていく必要がある。</li> <li>新学校給食センターについて、施設の更新に向けて計画的な取組を進めることができた。</li> </ul>									
	●教育環境が整い、幼児、児童生徒が安全で安心な幼稚園生活、学校生活を楽しんでいます。													
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値		算出根拠		
	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合			%	年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27		H27	H32
					H20	75.8	-	-	76.4	-	-	80.0	85.0	・市民意向調査による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 教育内容の充実	教育振興基本計画策定	-	未策定	未策定	着手	策定				○		
	子どもが学校生活を楽しくできていると保護者の割合	94.2% (H21)	-	94.2%	94.9%	96.0%						
① 教育の質の向上	個々に応じた指導を進めるため、少人数授業をはじめ、支援が必要な児童生徒や日本語教育が必要な児童生徒に、きめ細やかに対応できる環境を充実し、基礎学力を定着させるとともに、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。						<p>個々に応じた指導を進めるため、各種の臨時講師を配置している。</p> <p>1学級当たりの人数が急激に増加した場合に学級運営補助臨時講師を配置し対応している。</p> <p>少人数臨時講師については、小学校に各1人配置するとともに、中学校においては、英語と数学各1人の重点教科臨時講師を追加配置し、児童生徒一人ひとりに対してきめ細やかな対応ができる環境整備に努めている。</p> <p>平成27年度は、増加する外国人児童生徒の日本語指導に対し、13人の県加配教員と2人の市臨時講師が当たり、その充実を図った。</p> <p>外国人生徒及び保護者に対して進路説明会を実施し、日本の教育等のあり方について理解を促した。</p> <p>また、小学校へ入学予定の外国人児童に対して岩倉東小学校において体験入学を実施することにより、入学後の生活をスムーズに行うことができた。</p>			在籍する外国人児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化している。	多様化している在籍外国人児童生徒の国籍、日本語能力、学力等に対応できるような指導体制等を検討していく。	○
② 特色ある教育の推進	環境教育や福祉教育、情報教育、外国語教育など多様な教育課題に対応するため、今後の本市における総合的な教育ビジョンとして教育振興基本計画を策定します。また、「子どもは未来のまちづくり人」の精神にのっとり、学校の教育活動の方向性を明確にしていく教育プラン事業を推進し、学校ごとに特色のある教育を展開します。						各小中学校において特色ある学校づくり（教育）を進めるため、魅力ある学びづくり支援事業を実施した。			多様な教育課題に対応できるように教育振興基本計画を策定する必要がある。	本市がめざすべき教育のあり方を示す教育振興基本計画を平成28年度に策定する。また、教育の振興に関する施策の大綱は、教育振興基本計画の基本理念等を位置づけ、平成28年度に策定予定。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容											
③ 教員の指導力向上	新教育課程による指導内容・方法の変化や教育の今日的な課題に対応し、教員としてのより豊かな人間性の形成や指導力・専門性を向上するため、経験・職能に応じた教員研修の充実に努めます。						教員の指導力向上を図るため、各小中学校における教職員研修の充実や、教育委員会主催で「全員参加と質の高い学び」を目指したステップアップ研修や経験・職能に応じた研修を実施した。			教育委員会として、全小中学校に共通する今日的課題やニーズを把握し、研修を企画・実施する必要がある。	研修による負担が過剰にならないように、効果的な教員研修を実施していく。	○
④ 生徒指導等の充実	家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくため、校内組織の機能性を高めるとともに、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員の配置、適応指導教室などの教育相談の充実を図り、子どもや保護者が気軽に相談できる体制づくりを強化します。						県が配置するスクールカウンセラーを一部の学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に配置した。学校外においては適応指導教室にカウンセラー、教育相談員を配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。また、担任による定期的な教育相談を実施していじめ等の早期発見に努めた。 平成27年度は「岩倉市いじめ防止基本方針」の策定に向け、教育委員による会議や総合教育会議において協議した。			いじめ問題に関しては、家庭・学校・地域で連携して取り組む必要がある。 平成28年度の「岩倉市いじめ防止基本方針」の策定に向けて、いじめ問題対策連絡協議会の組織整備が必要である。	「岩倉市いじめ防止基本方針」の策定に向けて取り組む。	○
(2) 安全・快適な教育環境の充実	学校施設耐震化率	59.1% (H21)	100.0%	100.0%	95.4%	100.0%				○		
① 人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、耐震化をはじめ、バリアフリー化や緑化など、人や環境に配慮した学校施設の整備を計画的に進め、安全で快適な教育環境づくりに努めます。また、地域の協力を得ながら校内外での児童生徒の安全の向上に努めるとともに、通学路の整備を推進します。						平成27年度に岩倉中学校の柔剣道場の吊り天井の撤去と肢体不自由児童が車いすでも利用できるよう、曾野小学校の便所改修工事を実施した。 岩倉市小中学校通学路安全ボランティアにより、通学路の安全の向上が図られている。 平成27年度に通学路の交通安全の確保に向けた継続的な取組を行うため、「岩倉市通学路安全推進会議」を設置して、基本方針となる「通学路交通安全プログラム」を策定した。			学校施設の耐震化について、曾野小学校校舎の躯体の耐震化が完了していなかったことが判明したため、早急に実施していかなければならない。 また、学校施設の非構造部材の耐震化等について取り組む必要がある。	曾野小学校校舎の耐震補強工事に関して、平成28年度に耐震診断及び実施設計、平成29年度に耐震補強工事を実施していく。 引き続き、安全で快適な教育環境づくりに努める。	△
② 情報化に対応した施設・設備の充実	高度情報化社会に対応した情報活用能力やコンピュータなどのメディア活用能力、情報モラル※等の育成に努めるとともに、情報通信技術活用による校務の効率化を図るために、情報環境の更新などを計画的に進めます。						全小中学校のコンピュータをすべて更新し、教員1人につき1台とコンピュータ室に児童生徒1人につき1台を確保している。また、運用に関しては、岩倉市立小中学校情報セキュリティポリシーや、岩倉市学校教育用ネットワーク管理ガイドラインにより、適切に管理されている。 コンピュータ教育研究委員会において多様化する社会の流れに応じて、タブレットPC等の教育における有効性を検討した。			ICT教育については、効果的な指導方法を研修する場が必要である。 コンピュータ機器の操作に不慣れな教員でも授業で機器を活用できるよう設備、研修等を充実させ、活用を進めていく必要がある。	引き続き、他市の先進事例を参考にしながら、高度情報化社会に対応できるよう、検討を進める。	○
③ 学校施設の再整備と通学区域の見直し	近い将来に見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向けて、基金設置などの検討を進めます。また、少子化に対応して学校規模の適正化を図るために、再整備にあたっては、児童生徒数の推移を考慮しながら、児童生徒・保護者・地域の意見を踏まえて通学区域の見直しについても検討を進めます。						平成23年度に小中学校通学区域審議会を開催し、以前より問題視されていた岩倉北小学校と曾野小学校のマンモス化と岩倉東小学校の児童減少について検討した結果、全校区において児童の減少が見られることから、当面は通学区域の見直しは不必要との結論に至った。 平成25年3月に公共施設整備基金を設置し、施設改修工事等に活用している。			公共施設整備基金は設置されたが施設改修工事等に活用されており、今後計画される学校校舎の大規模改修工事等に充当することができるよう計画的な財源の確保が喫緊の課題である。 通学区域審議会については、定期的に開催して児童生徒数の検証や学校規模の適正化などを検討する必要がある。	平成28年度に小中学校通学区域審議会を開催する予定。	○
(3) 地域ぐるみによる学校教育の充実	地域等人材活用件数	150件 (H21)	-	197件	207件	160件				○		
	教育活動に参加した地域等人材の人数	352人 (H21)	-	494人	592人	370人				○		
① 開かれた学校運営の推進	開かれた学校運営による地域ぐるみの教育を進めるために、保護者や地域に対して積極的に情報を発信するとともに、授業参観や学校公開、学校施設の地域開放を進めます。また、学校が家庭や地域と連携し一体となって児童生徒の健やかな成長を図るために、学校評議員制度を充実します。						保護者に対して緊急メールやホームページ等を活用し、積極的に学校に関する情報を発信した。 また、地域住民の意見を反映させるため、学校評議員会の開催や学校行事へ参加してもらうことにより、学校運営に対する意見等をいただいた。			外国人児童生徒の保護者の緊急メール登録率が低い。保護者が必要な情報を受け取ることができるよう、多言語対応等の現状や課題を把握し、登録率の向上を図る必要がある。	外国人保護者に対しても、日本人保護者と同様に情報発信できるように、研究していく。	○
② 家庭・地域との交流・連携活動の充実	家庭や地域、PTAとの交流・連携による学校教育の充実を図るため、地域の人材を活用した授業やクラブ活動、学校施設の美化活動等の地域ぐるみの学校ボランティア活動などを推進します。						家庭や地域との交流・連携による学校教育の充実を図るため、地域の高齢者から伝承遊びを学んだり、保護者の協力のもと学校施設の美化活動等を実施したりした。 稲・野菜づくりなど、総合的な学習の時間や社会科の授業などに地域の人材等の活用を図っている			限られた人たちからの協力が多く、新たな人材の発掘が必要である。	引き続き、地域人材の活用し、地域ぐるみの活動を進めていく。	○



第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容										
(4) 幼児教育の充実	幼稚園児の定員に対する充足率	60.9%(H21)	56.6%	56.5%	61.2%	63.0%				○	
① 特色ある幼稚園づくりへの支援	心豊かなたくましい子どもを育てる特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立幼稚園に対し、園具・教具などの設備品や施設の充実、職員研修、保健事業等に対する効果的な補助や運営支援を行います。						特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立幼稚園に対して私立幼稚園補助を実施した。	子ども・子育て支援新制度により、旧制度と新制度の幼稚園、また新制度の認定こども園が存在することになり、保育園も含めて制度に対する市民の理解を高めていくことが必要である。	子ども・子育て支援新制度に関する市民周知と適切な施設・事業の利用案内をできるようにしていく。	◎	
② 保護者の経済的負担の軽減	就園機会の拡大を図るために、私立幼稚園就園奨励費補助等を継続実施し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。						私立幼稚園就園奨励費補助金を継続実施した。 第1階層 0人 0円 第2階層 24人 5,556,500円 第3階層 46人 5,773,300円 第4階層 259人 28,585,500円 上記区分以外 74人 11,338,800円	引き続き、私立幼稚園就園奨励費補助金の実施により保護者負担の軽減に努める必要がある。	引き続き、私立幼稚園就園奨励費補助金の実施により保護者負担の軽減に努める。	◎	
③ 幼児教育関連機関との連携	保護者の幼児教育・保育ニーズに適切かつ柔軟に対応できるようにするため、幼稚園と小学校とが連携し、幼児・児童の交流や教員の相互理解を促進するための合同研修等の充実を努めます。また、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるために、幼稚園・保育園・小学校による連絡会等を開催し、交流・連携を深めるとともに情報交換に努めます。						全小学校において幼稚園、保育園、小学校による連絡会を開き、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換等を行うことができた。	幼稚園、保育園、小学校の連携はある程度できてきたので、さらにその先につなげられるよう、検討が必要である。	合同研修会の実施に向けて検討を進める。	○	
(5) 学校給食	小中学校での栄養教諭等による食の指導回数	93回(H21)	-	76回	75回	105回				○	
	給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合	94.0%(H21)	-	83.4%	-	96.0%				○	
① 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供	児童生徒の健康の増進及び健全な発育を促すために、安全で良質な給食用物資の選定や施設等の衛生管理を徹底して、安全・安心な学校給食を提供します。また、地産地消を進めるとともに、セレクト給食や旬の料理等多彩な献立、食物アレルギーへの対応など学校給食の充実を図ります。						学校給食の献立には、セレクト給食（各学期）、行事食（随時）等を取り入れている。 また、地産地消を進めるため、岩倉産や愛知県産の食材を使用するよう努めた。 引き続き、ホームページに毎月の献立やアレルギー資料を掲載した。	農家の減少により、岩倉産の野菜の確保が困難になっている。 新学校給食センターにおいて、アレルギー対応で除去食の提供を予定しているが、教育委員会及び学校でアレルギー対応委員会を立上げ、基本方針の策定が必要となる。	食物アレルギー対応の除去食提供に向けて準備を進める。 新学校給食センター完成後、食への関心を持ってもらうように学校給食に特別メニューの日の創設を検討する。	○	
② 学校における食育の充実	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、栄養バランスのとれた食事、食事マナーの向上を図るために、栄養教諭による児童生徒や保護者への食に関する指導を行い、学校給食を通じた食育の推進に努めます。						栄養教諭等が、全小中学校の給食時間に学年に応じた内容で食指導を年75回実施した。 毎月発行している献立表の裏面のひとこと指導により保護者への食育の啓発に努めた。	児童生徒や保護者に食に対する関心をさらに深めてもらう必要がある。	食指導や献立表の内容の充実を努める。	○	
③ 施設・設備等の計画的な更新	学校給食センターの老朽化に対応し、機能的な作業環境の確保と衛生管理の徹底を図るため、施設の改善と調理機器類の計画的な更新に努めます。また、将来的な施設の建替えやコスト・安全を考慮した施設運営のあり方を検討するとともに、必要となる事業費に備えた基金設置などの取組を進めます。						平成28年7月の完成に向け、新しい学校給食センター建設工事に着手した。 岩倉市学校給食センター給食調理及び配送等業務の委託業者の公募・選定を行った。 現在の学校給食センターにおける老朽化対応については、必要最小限の補修・修繕に努めている。 また、備品については、新しい学校給食センターで利用できるものを更新した。	新しい学校給食センター建設において、工事施行業者との詳細な打ち合わせが必要である。 決定した岩倉市学校給食センター給食調理及び配送等業務の委託業者と調整し、業務内容の詳細な仕様を定める必要がある。	新しい学校給食センターが平成28年9月から運用できるよう準備を進める。	◎	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第2節 学校教育	責任者	所属	学校教育課	
基本施策	2 特別支援教育	総合計画書記載ページ	p155-157	(記入者)	氏名	石川 文子	
施策がめざす将来の姿	●障害のある子どもが、楽しく、生き生きと自立した学校生活を送っています。	基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・通常の学級に在籍する個別支援が必要な児童生徒に特別支援教育支援員を配置して、学級運営を円滑に行うよう努めた。また、高まるニーズに対応するため、支援員の増員を図った。 ・障害に対する理解や指導力、資質の向上を図るため、教職員や特別支援教育支援員等に対して研修会を実施して専門性や指導力の向上に努めた。				
目標値	基本成果指標		単位	基準値	現状値	目標値	算出根拠
	特別支援学級数		学級	年度 基準値	H23 H24 H25 H26 H27	H27 H32	
			H21 12	13 13 14 15 17	14 14		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 特別支援教育の充実	特別支援教育支援員数	8人(H21)	12人	13人	15人	14人				○	
	ことばの教室で指導が終了して退級した児童の割合	65.4%(H21)	-	18%	46%	66.0%					
① 個別指導の充実	障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、児童生徒が持つ力をより高めるため、個別指導計画の作成などにより個別指導の充実を図ります。						障害のある児童生徒に対し、個々の能力や段階に対応した個別指導計画を策定し、全小中学校において統一された様式に基づき、連携のとれた個別指導を行っている。 特別支援教育支援員は平成23年度に9人であったが、毎年度増員し、平成27年度は15人となった。特別支援教育支援員の配置により、円滑な学級運営を図ることができた。		通常の学級において、個別支援が必要な児童生徒が増加しているため、特別支援教育支援員に対するニーズが高まっている。	引き続き、個別指導の充実を図っていく。	○
② 特別支援学級・通級指導教室の充実	特別支援学級において、教材などの充実や施設整備を進めるとともに、言語の発達に問題がある児童生徒に対する通級指導教室（ことばの教室）の充実を図ります。						特別支援学級や通級指導教室（ことばの教室、すずらん教室）において、効果的な指導を行うため、担当の教職員により教具・教材の研究等を実施した。 平成27年度に首野小学校で肢体不自由児童が車いすでも利用できるよう、便所改修工事を行った。 発達障害等の児童に対する通級指導教室は岩倉北小学校以外の学校への設置について県に要望している。		引き続き、肢体不自由児童の障害の進行状況に応じた施設整備を行う必要がある。	引き続き、教材及び施設整備の充実に向けていく。	○
③ 児童生徒のノーマライゼーションの理解促進	障害のある子どもの就学について、障害のない子どもや家族の理解が深まるよう、ノーマライゼーションの理解促進に努めるとともに、通常学級と特別支援学級との交流教育を推進します。						通常学級と特別支援学級の児童生徒が給食や特定の教科について同じ時間を過ごすことにより、児童生徒同士の交流を図った。 また、ユニバーサルデザイン講座や福祉実践教室などを通して、ノーマライゼーションの理解促進を図った。		今後は障害のない子どもやその家族に対してどのような方法で理解促進を図っていくか検討が必要である。	引き続き、障害のない子どもやその家族の理解促進に努めていく。	○
(2) 支援体制の充実										○	
① 教職員の専門性や指導力を高める体制づくり	特別支援教育支援員や教職員が特別支援教育についての理解を深め、発達障害等の児童生徒の困り感を少しでも和らげることができるよう、専門家（医師、研究者等）による事例検討会等を実施して専門性や指導力の向上に努めます。						外部講師による事例検討会や担当者会、研修会等を開催し、教職員、特別支援教育支援員等が専門的な知識を高め、指導力の向上に努めている。 また、校内研修だけでなく、県の事例研修会や特別支援学校による巡回相談などの機会を最大限に活用している。		引き続き、多様な専門性を持った講師による事例検討会等を実施する必要がある。	引き続き、教職員の専門性や指導力の向上に努めていく。	○
② 支援体制の確立	特別支援教育コーディネーターや学校支援ボランティアを配置し、関係機関との連絡・調整を行い、保護者からの相談に対応できるような支援体制の確立を図りま						関係機関との連絡・調整を行う特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置し、特別支援教育校内委員会に		学校支援ボランティアについては役割や仕組みについて、検討が必要である。	保護者からの相談に対応できるような支援体制	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
	す。						において児童生徒や保護者への支援体制の充実を図っている。			の確立について検討していく。	
③ 進路指導・相談機能の充実	障害のある児童生徒の能力を最大限に伸ばす観点から、保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、就学や就労等における進路指導の充実を図るとともに、障害のある子どもの保護者が就学前から相談できる機会の拡充を図ります。						障害のある児童の保護者が就学前から気軽に相談できる早期教育相談を実施している。 入学説明会や体験入学等の機会の活用を図り、特別支援学校との連携により進路指導の充実を図った。 教育支援委員会において、就学先の相談・決定だけでなく、幅広い一貫した支援を行っている。		障害のある児童生徒について、地域の学校への就学や通常の学級への在籍を望む保護者が増えてきている。	引き続き、早期教育相談機会の充実に努めていく。	○